

## 船舶事故調査報告書

令和元年8月28日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	平成31年1月19日 10時40分ごろ
発生場所	長崎県佐世保市 <sup>やだけ</sup> 矢岳漁港西方沖 <sup>しとねざき</sup> 禰崎四等三角点から真方位231°850m付近 (概位 北緯33°14.4′ 東経129°33.3′)
事故の概要	ミニボート（船名なし）は、東進中、転覆した。
事故調査の経過	平成31年4月22日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	ミニボート（船名なし）、総トン数なし（長さ3m未満） なし、個人所有
乗組員等に関する情報	操縦者
負傷者	なし
損傷	船外機に濡損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 2、視界 良好 海象：波向 南、波高 約1.5m、水温 約16℃
事故の経過	<p>本船は、操縦者が1人で乗り、釣りを行っていたところ、風が強くなったので帰航することとし、約7～12km/hの対地速力で東進中、波高約1.5mの波を右舷正横付近で受け、右舷側が持ち上げられて転覆した。</p> <p>本船は、操縦者が、海に投げ出されて本船の近くに浮いていたところ、近くを通りかかった船に救助され、同船により矢岳漁港にえい航された。</p> <p>操縦者は、本事故当時、固型式の救命胴衣を着用していた。</p> <p>操縦者は、防水型の携帯電話を所持していた。</p>
分析	本船は、東進中、波高約1.5mの波を右舷正横付近で受けたことから、右舷側が持ち上げられて転覆したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、東進中、波高約1.5mの波を右舷正横付近で受けたため、右舷側が持ち上げられて転覆したものと考えられる。
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ミニボートは、風や波の影響を受けやすいので、気象及び海象の変化に十分留意して波が高くなってきたら速やかに帰港すること。</li> <li>・ミニボートは、波の方向に注意して真横から波を受けないようにしながら航行すること。</li> </ul>